

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和2年6月2日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期（自 平成31年1月1日 至 平成31年3月31日）
【会社名】	株式会社 ディー・ディー・エス
【英訳名】	DDS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 三吉野 健滋
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目6番41号
【電話番号】	（052）955 - 6600（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部 部長 小野寺 光広
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目6番41号
【電話番号】	（052）955 - 6600（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部 部長 小野寺 光広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

令和元年5月10日に提出いたしました第25期第1四半期（自 平成31年1月1日 至 平成31年3月31日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(4) 発行済株式総数、資本金等の推移

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

(変更前)

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成31年1月1日～ 平成31年3月31日 (注)	121,000	41,530,300	14,930	3,512,182	14,930	3,602,198

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(変更後)

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成31年1月1日～ 平成31年3月31日 (注)	121,000	41,530,300	14,930	3,512,182	14,930	3,602,198

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成30年8月17日に提出しました有価証券届出書の第三者割当により発行される第8回新株予約権の発行による手取金の使途は、当初以下の通り開示しました。

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
ブロックチェーン（注2）市場参入のための研究開発投資	1,450	平成30年9月～平成33年8月
うち(1)ハードウェアウォレット（注3）の開発	384	
うち(2)決済関連システムの開発	333	
うち(3)『どこでも本人確認』（注4）機能強化	133	
うち(4)ブロックチェーンをベースとした分散認証基盤の開発	600	
生体認証手段に関する基礎研究開発投資（外部委託費）	202	平成30年9月～平成32年1月
うち(5)顔認証アルゴリズム（注5）の研究	108	
うち(6)虹彩認証アルゴリズムの研究	94	

（注1） 上記、各資金使途は優先順位の順に記載しております。

（注2） ブロックチェーンとは、インターネットなどのネットワーク上で、高い信頼性が求められる金融取引や重要データのやり取りなどを可能にする「分散型台帳技術」のこと。

（注3） ハードウェアウォレットとは、仮想通貨を保管するための手段の1つであり、ソフトウェア内に保管する方式ではなく、専用端末で管理をする形式のこと。複数ある手段の中でセキュリティ上もっとも優れていると言われている。

（注4） 『どこでも本人確認』は当社が平成29年12月に発売した遠隔地間における本人確認手続き手段としてスマートフォンなどのネットワーク端末を用いてオンラインによる対面認証サービスを実現するサービス。

（注5） アルゴリズムとは、コンピュータにおいて目的の処理を行う際の手順。

手取金の使途に一部変更があり、変更後の手取金使途は以下の通りです。

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
ブロックチェーン市場参入のための研究開発投資	1,428	平成30年9月～令和3年8月
うち(1)ハードウェアウォレットの開発	384	
うち(2)決済関連システムの開発	314	
うち(3)『どこでも本人確認』機能強化	133	
うち(4)ブロックチェーンをベースとした分散認証基盤の開発	597	
生体認証手段に関する基礎研究開発投資（外部委託費）	198	平成30年9月～令和2年1月
うち(5)顔認証アルゴリズムの研究	104	
うち(6)虹彩認証アルゴリズムの研究	94	
運転資金等への充当	26	平成30年10月～平成31年3月

当社は平成30年8月17日に提出しました有価証券届出書の第三者割当により発行される第8回新株予約権による資金調達の実施に伴い、当初の計画ではブロックチェーン市場参入のための研究開発投資として総額1,450百万円、その内訳として決済関連システムの開発に333百万円、ブロックチェーンをベースとした分散認証基盤の開発に600百万円を充当すると開示しておりました。また、生体認証手段に関する基礎研究開発投資として総額202百万円、その内訳として顔認証アルゴリズムの研究に108百万円を充当すると開示しておりました。しかし、平成30年10月以降、当社の運転資金等の支払に不足が生じたため第8回新株予約権による資金調達のうち平成31年3月迄に26百万円を運転資金等として充当致しました。具体的には、運転資金、役員立替金の一部となります。その結果、平成30年8月17日発行の第三者割当により発行された第8回新株予約権の発行による手取金の使途は、上記のように変更しております。